

第54回神河町議会定例会に提出された議案

○町長提出議案

- 報告第5号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
- 報告第6号 平成24年度（第15期）株式会社神崎フード経営状況報告の件
- 報告第7号 平成24年度（第17期）株式会社グリーンエコー経営状況報告の件
- 報告第8号 平成24年度神河町一般会計継続費精算報告の件
- 報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- 報告第10号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告の件
- 第75号議案 専決処分をしたものにつき承認を求める件（平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第2号））
- 第76号議案 神河町子ども・子育て会議条例制定の件
- 第77号議案 神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第78号議案 神河町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第79号議案 神河町集落集会施設設置条例の一部を改正する条例制定の件
- 第80号議案 兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更の件
- 第82号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 第83号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第84号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 第85号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第86号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）
- 第87号議案 平成25年度神河町老人訪問介護事業特別会計補正予算（第2号）
- 第88号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 第89号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第2号）
- 第90号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第91号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第92号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第 97 号議案 平成 24 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 98 号議案 平成 24 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 99 号議案 平成 24 年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 100 号議案 平成 24 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 101 号議案 平成 24 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第 102 号議案 平成 24 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第 103 号議案 平成 24 年度神河町水道事業会計決算認定の件
第 104 号議案 平成 24 年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第 105 号議案 平成 24 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
第 106 号議案 平成 25 年度神河町一般会計補正予算（第 2 号）
第 107 号議案 財産処分の件

○議会提出議案

- 発議第 4 号 町長の専決処分事項の指定についての一部を改正する指定の件
発議第 5 号 道州制導入に反対する意見書

神河町告示第 128号

第54回神河町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年 8月29日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 平成25年 9月 3日

2 場 所 神河町役場 議場

○開会日に応招した議員

小 林 和 男

立 石 富 章

高 橋 省 平

松 山 陽 子

藤 原 裕 和

宮 永 肇

赤 松 正 道

藤 森 正 晴

廣 納 良 幸

藤 原 日 順

成 田 政 敏

山 下 皓 司

安 部 重 助

○応招しなかった議員

な し

平成25年 第54回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成25年 9月3日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成25年 9月3日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 発議第4号 町長の専決処分事項の指定についての一部を改正する指定の件
- 日程第5 報告第5号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
- 日程第6 報告第6号 平成24年度（第15期）株式会社神崎フード経営状況報告の件
- 日程第7 報告第7号 平成24年度（第17期）株式会社グリーンエコー経営状況報告の件
- 日程第8 報告第8号 平成24年度神河町一般会計継続費精算報告の件
- 日程第9 報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告の件
- 日程第10 報告第10号 平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告の件
- 日程第11 第75号議案 専決処分をしたものにつき承認を求める件（平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第2号））
- 日程第12 第76号議案 神河町子ども・子育て会議条例制定の件
- 日程第13 第77号議案 神河町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第78号議案 神河町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第14 第79号議案 神河町集落集会施設設置条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第15 第80号議案 兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更の件
- 日程第16 第81号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 第82号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 第83号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 第84号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 第85号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 第86号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 第87号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 第88号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第

2号)

- 日程第24 第89号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 第90号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第26 第91号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第27 第92号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第97号議案 平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第98号議案 平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第99号議案 平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第100号議案 平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第101号議案 平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第102号議案 平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第103号議案 平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第104号議案 平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第105号議案 平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 発議第4号 町長の専決処分事項の指定についての一部を改正する指定の件
- 日程第5 報告第5号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
- 日程第6 報告第6号 平成24年度（第15期）株式会社神崎フード経営状況報告の件
-

出席議員（13名）

1番	小林和男	8番	藤森正晴
2番	立石富章	9番	廣納良幸
3番	高橋省平	11番	藤原日順
4番	松山陽子	12番	成田政敏
5番	藤原裕和	13番	山下皓司
6番	宮永肇	14番	安部重助
7番	赤松正道		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 澤田俊一 主査 ————— 榎良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地域振興課参事	小林一三
副町長	細岡重義	地籍課長	藤原靖彦
教育長	澤田博行	上下水道課長	坂本康弘
会計管理者兼会計課長	橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長	
総務課長	前田義人		佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事		病院事務長	細岡弘之
	太田俊幸	病院医事課長兼総務課長	
情報センター所長	村岡悟		浅田譲二
税務課長	玉田享	病院総務課副課長	藤原秀明
住民生活課長	足立和裕	教育課長	谷口勝則
地域振興課長	野村浩平	教育課参事	藤原良喜

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

定例会開会に先立ちまして、去る7月26日未明、突然の訃報の連絡が入りました。同僚であります竹内康男議員の急逝のお知らせでした。思いも寄らぬ連絡に、言いようのない驚きと悲しみを覚えました。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、議員活動も道半ば、これから町政発展に寄与すべく活躍を期待しておりましたが、再び接することのできないことには痛惜にたえません。ここに竹内康男議員の御冥福を祈り、謹んで黙禱をささげたいと思います。皆様方の御協力をお願いいたします。

黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（安部 重助君） ありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに第54回神河町議会定例会が招集されましたところ、議員各位並びに執行部におかれましては定刻までに御参集を賜り、開会できますことは、町政のため御同慶にたえません。

故竹内康男議員欠員による補充は、公職選挙法第34条の第2項の規定により、直近の選挙より議会任期までの間、6カ月以内に生じた場合については、補欠選挙は行われないことになっているため、今後の活動は13名の議員で行ってまいりますので、御了承願います。

ことしの夏は記録的な猛暑のために、熱中症で5万3,000人以上の方々が被害に遭われています。また、各地で集中豪雨による被害も多く発生し、昨日は我が町においても未明からの大雨により、越知区から福本区にかけて、河川、県道の崩壊、土砂による家屋の床上・床下浸水、田畑への流出等、大きな被害が発生しております。現在、役場職員により被害状況の把握に鋭意努力をいただいているところであります。一日も早い復旧を願うところであります。いつどこで何が起こるかわからない最近の気象状況、自然災害の恐ろしさには格段の注意が必要であります。地域挙げて防災意識を高めていかなければならない、また、努めなければならぬと思います。

さて、今次定例会は、平成24年度一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定、平成25年度補正予算等37件が提案されます。いずれも町政にとって重要な案件であります。議員各位には格別の御精励を賜りまして、適正妥当な結論が得られますよう、結果として町民の負託に応えられるよう望みまして、開会の挨拶といたします。

続きまして、町長の挨拶を受けます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私のほうからも、お亡くなりになられました竹内康男議員に対しまして、心からの哀悼の誠をささげたいと思います。

さて、9月1日、防災の日には、兵庫県と播磨地域12市9町で構成の播磨広域連携協議会主催で姫路市夢前町において合同防災訓練が実施され、私も構成首長といたしまして参加をしてきたところでございます。このたびの合同訓練は、山崎断層帯で震度7の地震を想定しての訓練でありましたが、非常に強い雨の中での悪条件の中、有意義な訓練となったと私自身も実感をしているところでございます。

議長の挨拶にもございましたように、ことしの夏は記録的な猛暑となり、その一方で、集中豪雨やゲリラ豪雨により日本列島各地で甚大な被害が発生をしています。昨日は、

新聞報道にもございましたが、兵庫県内は特に西播磨、北播磨、そして丹波地域を中心に非常に激しい雨に見舞われ、神河町も昨日、早朝からの雷を伴った鍛冶・大河区、猪篠川、越知川流域を中心に非常に強い降雨により、大雨洪水警報は未発令ではありましたが、学校関係では2学期の始まりということもございまして、町独自の判断で登校を見合わせることにし、後の警報発令により臨時休校とさせていただいたところであります。また、午前7時30分より水防本部設置と同時に水防指令3号を発令をし、情報収集、そして水防活動に当たらせていただきました。

雨の状況につきましては、神河町全域での降り始めが9月2日の午前4時ごろからありましたが、雨のピークは午前6時から8時の時間帯で、特に町南部から吉富、また福本から越知の区間で、雨量計設置箇所での午前7時から8時の時間雨量で、60ミリ以上を記録したのが役場、根宇野、貝野、猪篠でございます。また、最大60分雨量として、午前6時30分から7時30分の間で、根宇野で観測史上最大と言える126ミリでありまして、その上流、岩屋区、越知区も被害が大きいことから、同様の雨が降ったものと推察されます。

昨日の雨も、特に2年前の台風12号災害同様に、越知川流域におきまして、河川の護岸、道路路肩の崩壊、それに伴っての河川水の民家、農地への浸水、深刻な被害が発生をしている状況であります。詳細につきましては、この後担当課長より報告をさせていただきますが、改めて、このたびの豪雨災害により被害に遭われました町民の皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、水防活動に当たっていただきました神河町消防団を初め、全ての町民の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

一方、台風17号が発生をし、本州に接近しつつあるということでございまして、あわせまして前線の活動も活発になるということでございますので、引き続きの警戒が必要であり、今後も天気予報等、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、被害の状況については、昨日より行っておりますが、引き続き情報把握に努め、その報告とあわせて一刻も早い災害復旧事業着手に取りかかってまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、町民の皆様アンケート調査から、審議会委員・職員プロジェクトでの議論を踏まえ、平成24年度に策定をいただきました神河町長期総合計画後期基本計画の概要版がこのほどでき上がり、今月の広報かみかわと一緒に各戸配布をさせていただきました。アンケート調査から、町民のまちづくりへのキーワードは、安全・安心のまちづくり、人口減少、少子高齢化、雇用の創出、病院を中心とした健康福祉のまちづくりであります。このことは、町長就任以降、各区長様の協力により取り組ませていただきました町長懇談会での意見交換からも明らかとなっております。改めて、神河町議会はもとより町民の皆様と一緒に長期総合計画を最大限活用をしていきながら、住んでよかった、自然豊かな、また、ぜひ住んでみたい、そしてぜひまた来てみたい、そういったまちづくりに取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

本日は、第54回神河町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様の御出席を賜り、議会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

今定例会には、報告6件、専決処分案件1件、条例制定・改正案件4件、規約変更1件、平成25年度補正予算12件、平成24年度各会計の決算認定13件の合わせて37件であります。議員各位には慎重審議いただき、御承認、可決賜りますよう衷心よりお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時15分開会

○議長（安部 重助君） ただいまの出席議員数は、13名であります。定足数に達しておりますので、第54回神河町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、建設課長は、災害調査のため欠席届が出ております。

また、小林議員、藤原日順議員については、葬儀並びに所用につき途中退席されますが、御了承願います。

日程に入る前に、昨日の災害被害状況について、現状での状況を住民生活課長から説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（足立 和裕君） 住民生活課、足立でございます。

それでは私のほうから、昨日9月2日、秋雨前線によります集中豪雨の雨量につきましては町長から述べたとおりでございます。被害とか水防活動の報告についてお知らせをいたします。

水防指令が9月2日午前7時30分、水防指令3号を発令いたしました。午後1時20分に水防指令3号から1号へ変更をいたしました。午後6時45分に水防指令1号を解除をいたしました。

被害の状況でございますが、町長申しましたとおり、町の東部に集中して発生をしております。被害でございますが、浸水が、住居の床上浸水4件。この4件のうち、グリーンエコー杉の湯も含んでおります。住居床下浸水が39件、住居以外の床下浸水が7件という状況でございます。

道路通行どめにつきまして、県道でございますが、県道加美穴栗線、多可町側、岩屋のトンネル抜けまして少し下ったところで2カ所の土砂流出がございまして、一時全面通行どめといたしまして、午後2時に片側通行で開放を土木によりましてしております。一方、岩屋地内の県道岩屋生野線の町道種林線というのが斜めにこう上がっていく右手、奥向きますと右手から上がってくるんですが、その合流部の少し手前の道路改良をしてないところの路肩の崩壊がございました。現在は、有効で2.7メートル確保できますので、24時間ガードマン張りつき体制で、片側で通行をしております。その他、越知、

それから山田、中村の観音橋、それから中村の東山谷川沿いの農道等、現在も通行どめをしているところ、それから観音橋のように、もう既に開放をしているところがございます。

土砂流出とか護岸崩壊の被害状況でございますけれども、まず、福本地内福山線の数カ所で北側斜面からの土砂の流出がございます。それから、越知地内で鉾山の谷川、前の谷川ですね、深ダワの谷川の洪水氾濫によりまして、河川管理堤防がえぐれております。このことによって、1名の住民の方がうぐいす荘へショートステイをされている状況でございます。それから、クリーンセンターへ向かいまして、アクセス道路の左手ののり面が崩れておりますけれども、落石防止によりまして大方の土砂はとまっているというふうな状況もございます。それから、山田地内の山田水源地の手前の町道で、東、南の山林から土砂流出がございます。これは、片側で通行が可能になっております。それから、岩屋地内におきましては、高坂川の氾濫によりまして河川、左岸側の護岸及び田んぼの土砂の流出がかなりございまして、下流域の右岸側の田んぼへかなり相当の量、土砂を持ち込みまして、すごい惨状となっております。それから、同じく岩屋地内の神明谷川の支流から土砂を持ち込んだ洪水がありまして、同じくこれ下流の右岸側の田んぼへ土砂流出を見ております。それから、越知地内の椀貸淵後方の山から土砂流出がございまして、この路線は現在も通行どめといたしております。それから、山田地内でございますけれども、吉原井堰の右岸側の護岸が洗掘をされております。

それから、避難者の状況でございます。中村でお二人、自主避難をされておりました。それから、越知でただいま申し上げました深ダワの洪水によりまして、うぐいす荘のほうへ1人ショートステイをされております。越知で1人でございます。それから、うぐいす荘の施設の東側の山林の崩壊がございまして、東側にグループホームがございます。その入所の方17名が隣接のうぐいす荘のほうへ避難をされておったというふうな状況でございます。

被害状況の調査につきましては、現在、建設課が本日本格的に行っておりまして、水位の下降とともに護岸ですとか井堰等の被害が発見されるのではないかなと思っております。詳細は後日の報告となります。

それから、今後のことなんですが、町長申しましたように、台風7号が秋雨前線を刺激するというので、まだまだ危険な状態が想定されるというふうに水防本部としては見ているような状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ありがとうございます。今後の状況について、しっかりと判断をしていかなければならないと思います。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安部 重助君） 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長から指名いたします。

5番、藤原裕和議員、6番、宮永肇議員、以上2名を指名いたします。

○議長（安部 重助君） 次の日程に入る前に、先般開かれました議会運営委員会の決定事項について、廣納委員長から報告を受けます。

廣納良幸議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（廣納 良幸君） おはようございます。議会運営委員会より報告をいたします。

去る8月29日に議会運営委員会を開催し、本定例会の議事運営について協議し、決定した事項を御報告申し上げます。

まず、会期の日程ですが、本日から9月27日までの25日間と決しております。

町長から提出されます議案は、報告6件、専決処分1件、条例の制定及び一部改正4件、規約の一部改正1件、補正予算12件、神河町一般会計、特別会計、企業会計の決算認定13件、計37件が提出されております。

議会からの提出議案は、町長の専決処分事項の指定の一部改正についてであります。

議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでございます。

本日第1日目とあすの第2日目は議案説明の後に質疑を行い、発議第4号については表決、報告第5号から報告第10号については了承、第75号議案は承認、第76号議案から第80号議案については表決をお願いすることとしております。第81号議案の一般会計補正予算は総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いすることとしております。第82号議案から第92号議案の特別会計、企業会計補正予算は、第7日目の最終日採決としております。

第3日目と第4日目は、第93号議案から第105号議案の決算認定に伴う質疑を行い、設置します決算特別委員会に審査を付託することとしております。

なお、決算特別委員会委員は、議会運営基準第120条の規定により、副議長及び各常任委員から3名ずつの計7人を選任することとしておりますので、各常任委員長は3名の決算特別委員を選任していただき、9月4日午前中までに議会事務局へ御報告お願いいたします。

一般質問につきましては、事前に通知のとおり、通告締め切りを8月26日の午後3時とし、本会議第5日目の18日と第6日目の19日に行います。27日の最終日は、委員会から付託されました議案の審査報告の後、表決をお願いすることとしております。

以上のとおり、今期定例会の会期日程及び議事日程について決定し、議長にお願いしております。議員各位については、格段の御協力をお願い申し上げます。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 会期の決定

○議長（安部 重助君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間と決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（安部 重助君） 日程第3、諸報告でございます。

監査委員より例月出納検査の監査報告を提示していただいております。お手元にその写しを配付いたしておりますので、御一読願います。

閉会中の主な事柄については、別紙一覧表として配付いたしております。

なお、各委員会の閉会中の活動状況については、各委員長より報告をしていただきます。

まず、総務文教常任委員長、お願いします。

成田議員。

○総務文教常任委員会委員長（成田 政敏君） 失礼します。総務文教常任委員会の成田でございます。8月に行いました例月の調査の報告をさせていただきます。

その前に、このたびの雨で水害に遭われました皆さんにはお見舞いを申し上げたいと思います。総務委員会としても、今後いろいろこの災害の事例に学びまして、できる限りの、また早期の今後の再発の防止ということについて、しっかりした対策が必要と、こういうふう認識をさせていただきました。

それでは、8月の19、20日、2日間にわたりまして委員会開催いたしましたので、その事務事業執行状況及び予算執行状況並びに当年度の重点事業等について、特に問題となり、特に議論した点について絞って報告を申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、教育委員会の教育課所管でございます。6月に実施されました就学指導委員会というものを開催されたという報告がございましたので、どのような課題があり、どのようなアドバイスを受けたかということについてただしました。教育委員会、それから養護教諭、担任の先生、専門家であるケアステーションかんぎきの職員でこの就学指導委員会というのは構成されておるということでございます。該当者の状況を分析し、親の意見も聞きながら、普通学級に在籍させるか、あるいは特別支援学級に入れるのか、本人にとって一番いい形を判断をしておるとするのがこの委員会ということでござい

す。

近年、情緒障害の子供がふえておるといのが傾向ということでございます。知的障害者あるいは肢体不自由者は、過去から余り数値は変わっていないと、横ばい状況にあると報告を受けております。

次に、関連しまして、問題を抱える子供たち、例えば不登校、あるいはいじめ、あるいは今、先ほど言いました情緒不安定等、このような状況におられる方、これを問題を抱える子供たちと言っているわけですが、この問題解決は長期的視点で取り組まねばならない課題であると指摘しました。非常に複雑で奥が深い問題と、こういうこととございます。教育委員会として、この件については目標管理重点事業ということに、シートに上がってきておらないという実態がございますので、これの取り組みをどうしているのか。また、この問題は神河町長期総合計画の基本計画後期6年の実施計画に入れるべき重要問題であり、今後どのようにやっていくのか議論を深めたわけでありまして。

この問題は、その原因が多岐にわたっており、家庭環境、社会環境、あるいは近年ネットによるいじめ、スマートフォンの普及、あるいはゲーム、幼少期からの食べ物の添加物問題など、子供を取り巻く環境は非常に問題が多いという認識をいたしております。問題解決は容易なものではないが、委員会としての結論は、神河町独自の研究と実戦で問題解決を図り、澤田教育長方式と呼ばれるぐらいの成果を出してほしいと要望いたしました。行政は、どちらかといいますと、国、県の方式に倣えという形になりがちなんですが、それではだめだと、神河町独自でやるべきだと、こういう話し合いをしたわけとございます。

澤田教育長からは、子供にとっては切実な問題であり、人権問題でもありますので、町として責任があると。したがって、今後関係機関と相談しながら問題解決に取り組むという回答を得ております。今後、委員会としてもこの問題についてはしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思います。

次に、越知谷幼稚園は25年度中に建設という予定になっておりますが、この設計図面の提示を受けました。おおむね了承するも、小学校との渡り廊下による連結、要は小学校と幼稚園を渡り廊下でひっつけるということなんですが、これは消防法の規制がありますので、これをクリアできる方法と、かつ建築コストを予算内でおさめるよう、交渉、協議するよう指摘をいたしました。協議結果について、委員長に報告することを確認しております。入札は9月中に実施、建築は25年度中に完成させるという計画となっております。

次ですが、統合により小学校廃校後の備品の処分ですが、この保管管理を迅速かつ適切にやるよう要望いたしました。この中で、歴史的に貴重な資料、特に学校の歴史、寄附備品あるいは購入備品といろいろありまして、地元区長さんと協議しながら進めるということで、教育課長の答弁がございました。

次に、給食センターの所管ですが、給食の課題として、食材の安全性、そして食育が

注目されている中で、アレルギー問題が大きな課題となっています。これを引き起こす食材の検査、チェック、ほか現場の管理についてどうなっているのか、これは前回に正しました。したがって、今回、このたびに追加報告を受けております。一つ、アレルギー対応が必要な生徒はふえている実態があります。対象者、それから対象の食材、あるいは対策方法については一応確立し、周知徹底をしておると、こういう実態があると。アレルギー対象者がふえている実態がありますので、今後のさらに対策の考え方、対応マニュアルの必要性について、さらに協議をしておるという報告でございます。当町としては、簡易なマニュアルを作成する方向で進め、万が一の事故にでも対応できるようにしていきたいという教育課長の回答でございました。

次に、野菜関係の給食材料について、地元産を市場価格でできるだけ多く仕入れるように努力しているということでございますが、これにつきましてははもろもろの課題がございます。今後、地場産の導入の拡大、あるいは安全性の確保、そういうことに両方の面からこの課題というものを解決していく必要があると思います。

次に、食品添加物の入っていない加工食材を探すのは、今の時代なかなか難しい実態がありますということなんですが、加工食材を使う場合は、添加物の使用基準、保存基準に適合した食材を使用しておると。厚生労働省がこういう適合基準というものを設定しておりますが、それに倣ってやっていくということです、使う場合は。ただし、今後加工食品はできるだけ少なくして、手づくりメニューにしていくという考え方も出していただきました。これは、岸本副所長の現場所長としての回答でございます。

次に、給食費の迅速、適正な管理と滞納ということ。滞納を防ぐための学校給食管理システムというものの検討を現在進めておりますけども、3学期から導入して稼働させたいと、こういうことでございます。

次に、公民館の所管でございます。前回の調査で、民間で不要となっている貴重な本の活用、要は捨てられてしまうことを防ぐことが必要ということでございますが、これを収集して、解読後保管中の、失礼しました、ちょっと訂正します。本のケースですね、もう一つは、収集して解読後、保管中の古文書等の活用など、再度全体的な活用計画を打ち出すようにいたしました。貴重な古書については、年度内に広報で住民にお知らせあるいは依頼をして、公民館図書室で預かるようにという方針を出していただきました。古文書の活用については、申し出をいただいて、公開できるものは公開する方式を確立していくという方針が出ました。今回提起のあった、廃校となった小学校の貴重な歴史資料も同様に、新しい統合校で保存管理するように引き継いでおりますという教育課長の答弁でございます。

次に、情報センターの所管でございます。ケーブルテレビの管理運営に関して、現在いろいろと研究しておると。全面的に指定管理ができるのか、あるいはその場合の管理コストなど、現在調査中であるという報告でございます。

次に、自動送出装置の更新について、このシステムとコストについて現在調査中とい

うこととでございます。この自動送出システムというのは、番組を番組表のとおり自動的に放映システムに送り出す装置ということとでございます。パソコンから指令を出すシステムということとでございますので、要は人手がかからないと、こういうことと、かけないということとですね。今までは人手をかけてそれをやっておったと、こういうこととでございます。

次に、前々からの懸案ですが、町内同時一斉放送する、一斉放送ですね。この場合、神崎エリアを光ケーブルにするしかないという回答とでございます。これはもう今までの認識で一致なんです、現行のシステムで全体の中で高いコスト比率を占めているのが、町内に無料で電話ができる電話機能、これが一番高くてついているという、システムの中で。月4万回の現在は利用があると、こういう実態であるということとでございます。現在、新しいコストダウン型、あるいは住民要望に対応できるシステムについて調査中であり、12月中に新しい企画を提案しますということとでございます。

以上の報告に対して、委員会では、将来の根本的な情報通信システムについて、あるべき姿を研究して示すように要望をしております。これは政策調整会議で提案して、十分検討していただいて議会に提案をしていただくと、こういうことになろうと思っております。所長の回答とでございます。

次に、総務課の所管です。普通会計の長期財政計画、これは向こう20年間の財政計画とでございます。手元に委員会の資料で添付されておりますので、見ていただきたいと思っております。これは、兵庫県の担当官庁に報告したものと同様とでございます。兵庫県と神河町が20年間の財政計画についてやりとりをしておると、あるいは不備な点については指導を受けると、こういう流れとでございます。今回見せていただきましたが、長期のインフラ整備、下水道、上水道、その他道路、あるいはこのケーブルテレビ、いろいろとございます、橋、橋梁、こういうインフラ整備の投資あるいは整備費等も全て計算に入れて算出しておるとということとでございます。

それから、地方交付税が平成33年から減少し始めます。平成44年には、年間に現在の基準からよりも5億円減るとということとでございます。これはもう実態の数字とでございます。原因は、今までは合併後の特典を受けておるとということとでございます。今後、その一本算定に最終的になるということとでございますので、こういう実態になるということとでございます。平成30年度は、職員120人まで現状の職員を落とすということとでございます。130人という目標を平成24年度末で達成したところとでございます。さらに10人減らして120人、平成30年度ということとでございます。

それから、平成26年度からは、議会議員が12人ということになります。これも一応決定されました。人件費、行政経費の中で大きなのが人件費ですが、人件費は平成44年度は平成25年度に比べて42%減少するというシミュレーションになっております。何でそれだけ減るかということなんです、これは人員が減るとのことと、もう一つはベテラン職員がどんどん減って行って新しい職員がふえていくと、1人の人件費

の差というものがこういう形で出てくると、こういうことでございます。要は42%減少など、行政コストを織り込んだ財政計画数値であることの報告を受けまして、確認をしたわけでございます。

今回示された財政計画数値は、今後さらなる本格的な財政健全化の推進、それを実現するための行財政改革をさらに徹底して実施しないと、この20年先以後、町財政が赤字転落すると、このように認識される数値でございます。大きな課題を投げかけられたということでございまして、委員会としてもこの財政の将来の健全化ということにつきましては非常に大きな課題であると、このように認識したわけでございます。

次に、文書管理システムについて、1年経過しました。ほぼ整理ができましたが、今後は次の管理の改善に向けて、さらに改善を強化するように要望をいたしました。

次に、学校跡地管理について要望をしております。行政が待ちの姿勢ではなくて、積極的に地域に入り、活用策を探す姿勢を出してほしいということで、そうしないとなかなか進まないという過去の実績もございますので、お願いをしたわけでございます。総務課長は、積極的に取り組みますという力強い回答を得ております。廃校跡には、さらにここには学校があったんだよという証拠を残す必要があると。どういうものになるかわかりませんが、やっぱりそういうものをしっかり残していこうと、こういうことでございます。こういうことも要望しております。

次に、過去からの懸案でありました職員収賄事件の再発防止対策としての綱紀粛正の推進策として、前回の調査において、神河町職員等の公益通報に関する要綱が示され、これは6月1日から施行されておるという実態がございます。今回のこの8月の調査では、コンプライアンスへの実行をより確実なものとするために、以前から検討していた自己点検シートへあらゆる、いろいろと今現在研修をしておるわけですが、コンプライアンスの勉強をしておるわけでございます、あるいは指導も受けておるわけでございますが、その中から重要なものを選んで、自己点検シートへ200項目にわたるチェック項目を入れて充実したものにしますという報告がありました。そして、これを自己点検シートですが、各職員は総務課が出す方向性あるいは方針に対し、自分に合った、自分に合ったというのは自分の要は改善すべき要素、そういうものを自己改善目標を設定しまして挑戦していただくと、こういうことになるというふうに総務課の課長からは報告を受けております。これはおおむねを了解いたしました。

次に、管理職登用試験についての最終的な確認をしました。課長からは、若くても能力と意欲がある者が管理職に登用される制度にしていくということが1点目です。次に、これは昇格ばかりではなくて、降格あるいは降職ということが、これは将来想定されるわけです。実力主義、能力主義ということになると、昇格があり、降格があると。昇格制度に対し、降格制度実施要領も整備しますということでございます。この制度を実施すれば、全国的に見ても一番早い実施となりますと。要は、他市町に先駆けてそういうこととなりますと、こういうことでございます。

次に、ふるさと納税制度をもっと活発化するための工夫を凝らすように要望しております。仕掛けが悪いと、こういう指摘もしました。盆とか正月には家族、親戚が来る、あるいは帰ってくるということでございます。そのときに、制度の全容であるとか、あるいは税務上の特典はこういうことになりますよというわかりやすいパンフレット等を作成して、そして住民に配付しておく、そういうことで積極的に依頼をするなどの方策は必要であると、こういうふうに要望をしております。

次に、会計課の所管でございます。会計管理に関しては、特に問題は出ておりません。この関連で、工事の完了検査を厳しくやって、財布のひもの締めぐあいということをしつかりやってほしいということを行いました。これは、過去にいろいろとこの不良工事が多かったもので、こういう指摘をしておるわけでございます。工事管理の厳しさを感じさせるようにやっていただきたいというふうに要望をいたしました。

この関係で、また教育委員会の追加報告ということが出てまいりまして、神崎幼稚園の指摘した危険箇所溝ぶたがまだ施工されていないことに言及をしたわけでございます。これは前回の委員会で、溝ぶたに何もかかってない、そこに園児が落ち込めば、骨折等あるいは顔面打撲等、非常に大きな事故につながると。したがって、早急にやるべしだという議会としての結論を出したわけでございます。ところが、それができてないということ、きょう現在、8月20日現在できてないという結論でございましたので、それではおかしいということで、あえて議論をしたわけでございます。

これを当局は、補正予算を通してからという、いまだに施工ができないということに対し、これは議会軽視であると、安全意識が希薄で、動きの鈍さがもう顕著であると、責任感がないぞと、これは職員の意識改革ということに及ぶ必要がある、管理職のマネジメント改革が必要だということで、かなりの議論をいたしました。そして、担当部局の長には厳重な注意というものをしたわけでございます。したがって、この工事はすぐやるように再度要望をいたしました。

さらに、この原因に至るのはなぜかということなんですが、担当課長の守備範囲が広過ぎると、要は職の範囲ですね、責任、権限、そういう広過ぎるということに言及いたしました。それが原因ではないか、あるいは原因であろうと、こういう指摘をしたわけでございます。さらに、このような案件こそ、もう既に議会が了承してるわけですから、要望してるわけですから専決処分すべきであると、こういう案件であると、こういう指摘もいたしました。この件については、教育長、総務課長に再発防止の責任体制見直し改善の文書報告を求めています。

次に、神崎小学校の校章をグラウンド側正面玄関に設置すればどうかとの住民の意見が多いということに鑑みまして、教育長の見解をたえました。各方面から意見が出ますので、どこにどのようなものができるのかというものを一度検討してみたいという回答でございます。

次に、税務課の所管でございます。滞納整理実績の動きが、これはしつかりやってお

りまして、これは県下でここ2年間、徴税率が一番ということの実績なんですが、さらにしっかり分析したいので、わかりやすい数値のグラフ化で次回から報告するように要望いたしました。グラフにすれば、動きというのは一目瞭然でございます。そういうふうな管理を目指してほしいということをお願いしたわけでございます。

次に、国民健康保険運営委員会の動きについて確認をいたしました。これは、社会保障国民会議というものが、今、国で動いております。ここで、県に一本化の方向で国は動き出しておりますという報告でございます。さらに、実施される場合は、平成29年が最短と見ておりますということでございました。次に、県に一本にされる可能性が高いということなんですが、そのように統合された場合、現在は市町単位でやっておりますね。それを県に一本に統合された場合は、国民健康保険税が上がるのか下がるのか、これはまだ今の段階では全くわからないと、こういうことでございます。

以上がこのたびの調査での報告でございます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 御苦労さんでした。

総務文教常任委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時10分といたします。

午前 9時54分休憩

午前10時10分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、民生産業常任委員長、お願いします。

藤森正晴議員。

○民生産業常任委員会委員長（藤森 正晴君） 8番、藤森です。

最初に、昨日の大雨による災害のお見舞いを申し上げます。

それと、冒頭で竹内康男議員の黙禱がありましたけれど、康男議員は民生産業常任委員の一員でございます。そういうことで、今回から1名の欠員という形で民生産業常任委員会を進めております。

それでは、閉会中の民生産業常任委員会の報告を申し上げます。

なお、委員会資料につきましてはそれぞれに配付しておりますので、詳細につきましては割愛させていただきまして、主な質疑応答についての報告をさせていただきます。

まず、開催日でございます。平成25年7月6日と7日の2日間において、事務調査、平成25年6月の資料の提出時点においての調査を行っております。

最初に、公立神崎総合病院所管についての報告をいたします。平成25年6月末における外来患者数は3万477人で、前年度対比2,080人ふえています。入院患者数は1万565人で、前年度対比513人の増でございます。

次に、休日夜間診療でございます。患者数は700人で、前年度比較79人の増加でございます。

次に、訪問看護事業は、利用者数430人で、前年度比較12人の減です。訪問回数は2,186回で、前年度比較137回減っております。

次に、予算執行状況でございます。事業収益1億1,930万円で、前年度対比4,328万円の増額となっております。事業費総額9億3,457万円で、前年度対比3,336万円の増額となっております。よって、純利益は1億8,472万円で、前年度対比992万円の増額となっております。

次に、平成22年度の分の外来診療カルテの紛失の件につきましてでございます。焼却処分をされてると思われ、情報漏れのおそれはないと思われませんが、紛失した436件の患者さんについて謝罪に回っており、理解をいただいております。また、レセプトは残っていますので、これをもとに復元もしています。今回の対策としましては、管理体制を改善し、週に1回は必ず状況の確認を徹底し、カルテの焼却はせずに倉庫に保管するなどの再発防止に努めるという報告をいただいております。

次に、院外薬局が平成26年2月にオープンの予定です。現在工事をされておるんですけど、患者さんに多少の負担があると思いますが、という（聴取不能）ましたところ、その説明はどのようにするのかという、こう聞きました。それにつきまして、ホームページや町広報、チラシ等を配布し、理解を得たいとのことであります。

次に、病院前ロータリー改良工事には、安全面、騒音、ほこり等に十分配慮をして行うように申し入れております。

次に、健康福祉課所管でございます。地域巡回教室においての運動や要点の資料提出は、ケーブルテレビを活用して自宅において継続して運動ができるようにと要望をしております。

町ぐるみ健診の受診者で、生活保護を受けておられる方に受診数が少ないのはなぜかという問いに対しまして、生活保護の方については医療費は全額公費であるが、受診が少ないのが現状であります。いずれを問わず、住民の方々に受けていただくように婦人会、民生委員、保健師等にお願いをしていますということでございます。

次に、軽・中度難聴児補聴器購入費等補助事業でございますが、これは平成25年10月1日から執行の予定ですが、対象者や必要な方にしっかりと周知するように申し入れております。

次に、地域局所管でございます。敷地内の樹木の添え木については、専門家に見ていただいて、必要なものについては新たに三角の添え木を、要らないものは撤去したという報告を受けております。

次に、窓口業務について、本庁も含め、今後のあり方についてどうするのかということ質問しました。日曜窓口は地域局だけでやるのではなく、本庁でやるのか、また平日の窓口業務の時間延長のほうがよいのではないかな等の意見もあり、今後検討していくと総務課長からの答弁であります。

次に、住民生活課所管でございます。住民登録者数は、平成25年6月末で1万2,

396人で、そのうち外国人登録者数27名でございます。

ごみの減量化については、呼びかけだけでなく、目標年次計画を立てなければごみの減量化につながらないのではないかと質問いたしましたところ、事業所等回収以外からの出るごみをどう対処していくのかがなかなか難しく、具体策が出てこないのが現状であり、先進事例等を研究しながら進めていきたいとのことでございます。

次に、縁結び事業については、さくらんぼの会を発足し、応募チラシを全戸配布し、のぼり旗等を立ててPRし、応募者を募っているとのことでございます。

次に、建設課所管でございます。年々幾つかの繰越明許があるが、以後このような状況が続くのかという質問をいたしました。それにつきまして、消費税の関係で工事変更や契約がふえてくることが予想されるので、繰り越しをせずに年度内の完成を目指して職員全員で頑張っていくと、心強い言葉をいただいております。

次に、道路ストック事業の水の谷トンネル点検事業で、全業者が辞退されたのは入札予定価格が低かったのか、町の設計価格が安過ぎたのではないかと質問をいたしました。それにつきまして、県の標準価格や業者の見積価格の平均で予定価格を決めたのですが、全社が辞退との結果になりました。そこで業者に確認をしたところ、工期が短いとか、トンネル1本だけでは採算が合わないとのことであった。今後については、設計内容を一部変更し、業者も変えて入札するなど検討していきたいとのことであります。

次に、水走り中河原線についてですが、平成27年度の完成予定であるが、長引く工事に地元からも不満の声が上がっているため、早期に完成するように促しております。

次に、地籍課所管でございます。事業執行につきましては、順調に進んでおります。

地籍調査で自分の土地でないことがわかれば、その対応はどうしているのかということの問いに対しまして、町の所有地や里道、水路等を利用しておられる方は、基本的には買い取ってもらうか撤去してもらうようになります。発覚すれば、そのように指導をしておるということでございます。

次に、委託関係、事業の入札が全て終わり、その差金が431万円余り発生しており、県と協議した結果、三角点設置に関する業務と軽四輪駆動車と資材の購入についての了解をいただいておりますので、本定例会に予算の補正をお願いするとの報告を受けております。

次に、上下水道課所管でございます。設備の老朽化が進んでいるので、計画を持って改善していかなければならないのではないかと質問いたしましたところ、事故、故障が起きては安全・安心のまちづくりに反しますので、課の職員だけでなしに経験のある職員とプロジェクトチームを立ち上げて、将来どのようにすればいいのかの案をまとめ上げて、コンサルタントをつけて、よりよいことができないのか基本的に検討している。また、下水については、例えば南小田の処理場を大河内浄化センターにつなぎ、処理場の数を減らしていくことにより水質もよくなり経費も抑えられるので、将来に備えて検討しているとのことでございます。

次に、岩屋浄水場のフィルターの交換の予算をこの9月定例会に補正で上げる予定であったが、フィルターが破損状態になり緊急交換をしなければならなくなり、専決処分をしたとの報告を受け、了承をいたしております。

次に、地域振興課所管でございます。

地域振興係でございます。しんこうタウンの分譲地の販売価格が高いので、売れ行きが悪いのではないかという質問をいたしました。それに対しまして、過去の販売の公平性などと考えると、割引してまでの予定は思っていないとのことでございます。

次に、神崎フード設備の老朽化により、エアコンと、今回補正で洗浄機の改修をお願いしているが、ほかには配管や屋根の防水工事などが予想されるとのことでございます。

次に、JR和田山駅までの電化を要望しているが、なかなか難しい。そこで、ハイブリッド車両にすると寺前駅まで電気で来て、そこから電池で動くことができる。乗りかえなくて姫路駅－和田山間が可能になるということで、長谷駅の停車や竹田城などのスムーズな観光客も行けるのではないかとの思いでハイブリッド車両の導入を要望していると報告がありました。

次に、杉区の村上農場跡地のメガソーラー事業は、7月末でパネル設置等の工事が完了し、売電開始は平成26年1月からの予定であります。また、赤田区で進められているメガソーラー事業は、8月23日に賃貸借契約の調印式の予定であります。

次に、農林業係でございます。県民緑税が5年間延長されたが、平成27年度で廃止予定である。それにかわる施策の計画はあるのかの問いに対しまして、緑税の一つの目標は災害防止である。県民税の上乗せがあるか、国政では環境税などが検討されているとのことであります。

次に、獣害対策でございます。電気柵や防護柵をするのに補助はあるのかという問いに対しまして、大々的なネットを張るとか電気柵は別として、個人的なものについては補助は考えていないとの報告であります。

次に、商工観光係でございます。8月3日に行われた夏まつりには、皆様の御協力をいただき、昨年を上回る7,000人近くの人でにぎわいました。花火基金は175万円余りの募金があったとの報告を受けております。

次に、越知川自転車下りのコースを銀の馬車道の街道を通るように変更できないかという問いに対しまして、いろんな設定の中で現在のコースができた。変更となるとパンフレットからつくり直さなければならない課題が出てくる。ある程度のスパンでの検討はできるが、今すぐの変更は難しいとの答弁であります。

次に、昨年度入り込み客70万余りであったが、経済効果はあったのかの問いに対しまして、1人が1,000円使っていただければ、7億円の売り上げの計算になります。ジネンジョとか新商品の開発、また、カーミン焼きのようにイベント時だけの販売などが問題がありますが、実際に取り組まれている方や農業従事者の方々とともに住民皆で取り組もうとする意欲の中で、特産品もどんどん生まれてくると思います。行政、

観光協会、そして町民がともに努力することが大きな結果につながるの思いである。以後、お力添えをよろしくお願ひしたいとのことでありました。

次に、県ツーリズム協会の観光振興行事で、アメリカに行つての観光PR事業について、過去、中国、東京などへの経緯があるが、効果があつたように思えない。今回、どういった意を持つ中で行くのかという問いに対しまして、賛否両論あると思うが、県の派遣団とのつながりやパイプを強くすることにより、目には見えないが神河町を知ってもらうとともに、マスコミなどの話題につながっていると思う。今回は知事の同行もされるので、神河町もぜひ参加してほしいとの要望があり、参加することになりました。県ツーリズム協会、県下の観光団体との結びつきが大きくPRのつながりになることと期待しているとのことでありました。それにつきましては委員会として、世界へ羽ばたくとの思いはいいのですが、足元も固めなければいけないのではないかという意見を添えております。

次に、平成24年度における主な事業所、指定管理施設の決算報告をしておきます。株式会社神崎フードにおきましては、1,341万円の損失でございます。この件につきましては、労務費の削減はできたが、米の価格の高騰によるのが主な原因で赤字という決算であります。

次に、新田ふるさと村、これは見込み決算でございます。335万円の経常利益が上がっております。指定管理料はゼロでございます。出しておりません。

次に、グリーンエコー笠形、58万円の経常利益でございます。指定管理料は1,000万円でございます。この指定管理料につきましては、体育施設、農村環境改善センターの管理料であります。

次に、神崎農村公園ヨーデルの森でございます。212万円の経常利益が上がっております。指定管理料はゼロであります。

次に、神崎木工芸センターかんざきピノキオ館であります。これは経常利益が上がっておりません、ゼロであります。指定管理料は300万円であります。

次に、峰山高原ホテルリラクシアであります。2,006万円の経常利益が上がっております。指定管理料はゼロであります。

次に、モンテ・ローザでございます。359万円の経常利益が上がっております。これも指定管理料は払っておりません、ゼロであります。

わくわく公園、これは経常利益は上がっておりません、ゼロでございます。指定管理料は157万円でございます。

次に、神崎観光交流センター、これも経常利益は上がっておりません、ゼロ円でございます。指定管理料は75万円でございます。

次に、桜華園、これにつきましては10万円の経常利益が上がっております。指定管理料は375万円あります。これにつきましては、保育とか下刈り等を含む中の指定管理料でございます。

次に、とのみね自然交流館でございます。経常利益は上がっておりません、ゼロ円です。県の委託料の770万円の事業でございます。

以上で閉会中の民生産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（安部 重助君） 民生産業常任委員長の報告が終わりました。

ここで、ちょっと少し訂正をさせていただきます。公立神崎総合病院の所管の中で、予算執行状況は事業収益1億1,930万円の報告がございましたが、11億1,930万円の間違いです。

それから、神河町観光交流センターの指定管理施設の決算報告の中でございます。神河町観光交流センターのところで神崎町観光交流センターという報告がございましたが、これ正しくは神河町観光交流センターの間違いです。以上です。

それでは、次に行財政調査特別委員長、お願いいたします。

宮永肇議員。

○行財政調査特別委員会委員長（宮永 肇君） 6番、宮永です。行財政調査特別委員会の報告をいたします。

最初にちょっと簡単な説明をいたしますけれども、当委員会のいわゆる存在はそもそも何だというようなことでお問い合わせがあったこともございまして、当委員会は、議長、副議長、それから総務文教、それから民生産業、両常任委員長と議員合計8名で構成された委員会でございます。町の行財政改革推進委員会の提案により、町が行財政改革に取り組んでおる、その状況を調査をするという委員会でございます。各定例会ごとに委員会を開いて、その内容についてこの場で御報告をする仕組みになっております。

両常任委員長の御報告は今ございましたけれども、私どもの委員会におきましては、提出された報告により議論を交わすことで、改革への意識のあり方等について提言、意見をいたしまして、推進の効果をより高く、より早く上げようとするものでございまして、具体的な事例については両常任委員長より報告をされますので、本委員会においては基本的な考え方とか改革への取り組み姿勢についての言及した内容等について報告をするというところでございますので、非常に要約した内容でわかりづらいところもありますが、詳しいところは議会だより等によって印刷物として報告をさせていただいております。そういうところで、この報告を聞いていただければありがたいと思います。

お手元に委員会での資料というものを配付いたしておりますが、私どもの委員会での姿勢というものを一応申し上げますと、本年度については、神河町長期総合計画の後半期の見直しが策定されまして、また、一方では町議会において議会基本条例が制定されたという、いわば改革推進への節目の年であります。当委員会は、平成18年度に設置されて以来、行政側において取り組みが進められる行財政改革推進に向けての状況調査の課題とその推移、さらには成果の確認に任じてまいりましたが、この節目の時期に当たり、これまでの推移、経過を顧みながら、ともに行財政改革を目指す、目的と理念を

探求するという改革への意識と取り組み姿勢のあり方を常に念頭に置いて、住民の立場で目に見える、わかりやすい行政への推進を図るという、活力ある議会と委員会活動に邁進しております。

当日の調査における課題は、平成24年度の取り組み項目について全て達成しているわけではございませんので、一応提出された資料によって御報告をいたします。

委員会の開催は、平成25年の8月の9日、午前9時より午後4時までということで開催をいたしました。

平成24年度の取り組み項目については、これまで調査を続けてまいりまして、前回の委員会報告でも申し上げましたが、24年度の締め切りがいまだできていなかったために、この8月の委員会でもまとめようというようなところで膨大な資料として提出されたものでございまして、これの取り組み内容、進捗内容について非常に細微にわたって報告をされておりますので、まずそこんところに御担当の各課長の努力に敬意を表するものでございまして、24年度に積み残している分をどうするのかということが課題として残ってまいりますので、これに引き続きまして、どのように推移させていくかということも議論をさせていただきました。こういう状況において、改革項目の進捗状況とその成果について確認をいたしました。各課題についての内容は、お手元に配付された資料でござらんになっていただきたいというところがございます。

第1段階は、平成24年度神河町行財政改革重点取り組みの項目の成果について、その評価と考察、それから総括ということで、総務課長のほうより説明なり総括の報告をいただきました。提出された資料は、平成24年度取り組み実績ということでございます。また、資料3としては、取り組み実績の分類一覧表ということでまとめたものでございまして、2番目には、取り組み中に未達成事項の今後の扱いについて、各課の考え方をただすということでお尋ねをいたしました。これについては25年度の取り組み計画、資料2という形で報告をされております。また、3番目には、長期総合計画の見直しで求められる指標について、各課で取り組みの課題とされる事項について、今後6年間もしくは単年度の25年度、26年度の取り組みとして推進状況の確認をしたいということで、現況の報告をお願いをしたんでございますが、これが資料4という形で長期総合計画の実施計画（案）という形で出されております。いずれもまだ足並みがそろっておりませんので、一つの例として挙げられておりますが、これのいわゆる着手といえますか、立ち上げ状態については、次回の委員会について詳しく調査をしたいというふうに考えております。

まず、議論としていろいろ出されたんでございますが、先般の全協のときに報告されました病院の問題についての議論がまた繰り返され、さらに深いところへの言及をさせていただきました。結局は、セキュリティーの意識に欠如があると、そういうことで、起こるべくして起きたミスではないかというふうな論もございました。それと、この異常事態、事故、ミスの発生について、その報告について非常にスピードが遅いと、そ

ういう意識の欠如というふうなところを指摘されたわけでございます。それと、一つは病院という一つの大きな組織でございますが、そこにおいてのヒューマンミスというふうにも言われますけれども、責任の所在というものがどういうふうな形でとられるのかということについて、非常に曖昧な形で今は過ぎておると。これに対して、責任感の欠如ということが言われておるものでございますので、関係各位の一層の、どういうんですか、取り組み意識を高めていただきたいというふうなところでございます。

なお、それに加えまして、単にこれは病院だけのミスというふうなことではなく、役場全体でまだまだ甘い部分があるのではないかと、いま一度振り返ってしっかりと確認をしていただきたいというふうなところで、非常に厳しい内容で総務課長、それから副町長のほうに申し入れをしたわけでございます。結局のところは、基本的なところとして、職員の仕事の運び方、規範、マニュアルというふうなものできていないというふうなことを露呈したのではないかとということでございますので、これよりもさらに世間一般の目というものは厳しいものがあるかと思いますが、それを委員会として代弁をして、いわゆる提言をしたというところでございます。

それから、御参考までに申しますと、資料1の平成24年度取り組みの実績として報告されたもので、それぞれの各課において取り組みの評価というものをされておりますが、この表が非常に内容も詳しく書かれておりますが、少し代表的なものを選んで、ということなのかという御説明をいたしますと、進捗状況について、まずABCの3段階に分けて評価をしております。A段階というのは計画どおり進んだということで、B段階、これは計画どおりではないが、ある程度の成果を得たものをB段階とすると。それとC段階というのがありまして、これは計画どおりに進めることができなかったというふうなところでございまして、非常に件数の多い課でちょっとピックアップをしますと、総務課として37件上げられておりますが、その中で、A段階としては15項目、B段階としては13項目、C段階としては9項目というふうなところでございます。また、教育課として上げられておりますのが9件ございましたが、そのA段階というのが4項目、それからB段階というのが3項目、それからC段階というのが2項目。それから、地域振興課として上げられておりますのが14件ございますが、その中で、A段階というのは12項目、B段階というのが2項目、C段階は全て成果を得たということでゼロということになっております。それと、住民生活課のほうで9項目が上げられておりますが、A段階としては7項目、B段階としては2項目というところでございます。

この評価の内容につきましては、もちろん委員のほうで、自分たちの考え方からいきますと少し点が甘いようではないかと、評価が甘いようではないかなというふうなところの意見も出しましたが、一応これは一つの尺度によって出されたということで理解をしておりますが、また議会のほうから議会なりに判定した段階というのもまた総務課長のほうに参考までに御提出をさせていただこうというふうなところで、一応これは結びました。

また、総括ということで、総務課長のほうから各資料について詳しく御報告がありました。ちょっと長文になりますので省かせていただきますが、委員から意見として出された、総括というふうな立場で出されたものが3点余りにまとめられておりますので、まず、PDCAというふうな考え方で、いわゆる業務の推進というふうなことを速やかにするための手法として提案をしたことについて、それを受け入れられて、今日その工程の管理手法として、これによって業務の推進がなされてきたこと自体を高く評価すべきであると、こういう意見もございました。また、それに加えまして、この工程管理の手法がずっとこれまで委員会で注目してきましたが、全課にそれが同じレベルで浸透しているというふうなところまではまだできていないのではないかと。これが理解できているところ、そうでないところによって改革への意識の高低が見られるのではないかと、そういうこと自体が課題として残るので、これの何とか解決といいますか、効用といいますか、一定のレベルまで押し上げていくという努力を互いにしなくてはというふうなところでございました。

また、3番目には、一応のこういう仕組みのルールが敷かれたわけでございますから、この仕組みを全課、全職員に浸透させることで、これまでの取り組んできた改革の意識の定着、運用ということがなされて、その活用ということに及びまして、いわゆる目に見える効果というものが出てくるというふうなことを期待をしていきたいと。単に議論をして非難、中傷をするということではございませんでして、あくまで役場の行政の事務というものが速やかに住民のためになされるというところの後押しをしたいというふうな意味を込めた意見でございます。

このところを行政側としてはしっかりと受けとめていただきたいというところでございまして、先ほど総務委員長の報告にもいろいろございましたが、問題点として、現在ちょっとやっぱり考え直すべきではないかというふうに言われてるところがございまして、それは職員数の削減ということで、180名から始まって、それを130名を目標としてやってきたわけでございますが、これは現在もう既に129名となっておりますというふうなところでございます。ただ、熟練のいわゆる職員の方々、特に管理職の方々、年々退職されたということでございまして、それについて、後に続く人たちの意識がどうかというのは、これまでの委員会なりでたびたびお尋ねをしたり、心配もし、また懸念もしておるわけでございますが、人数が少なくなったので仕方がないというふうなことがあってはならないというふうなことでございますので、それでは改革からほど遠い人員削減ということになってしまいますので、もう一度たがを締め直して取り組んでいただきたいというふうなところでございます。代表的なところはそういうところでございました。

それと、その他の項目については、議会という立場でまたいろいろと協議をいたしまして、我々議会も議会基本条例によって議会活動のあり方について意見交換をしまして、いわゆる住民に信頼される議会というふうなもので頑張っていきたいというところで、こ

のたびから、本定例会が終わった後で、来月10月もしくは11月に住民向けに議会報告会を開催しようというふうなことに取り決めにいたしまして、その具体策の協議をいたしましたということでございます。追ってこれについては詳しいところが議長のほうからまた出されるというふうなことでございますので、議員各位にも十分に今の時期の、非常に重要な時期に立ち至っておるということを御理解いただきまして、御協力をいただきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 行財政調査特別委員長の報告が終わりました。御苦労さんでした。

ここで、先ほど総務文教常任委員長の報告の中で、神崎幼稚園の危険箇所であります溝ぶたの即時施工を要望しておりましたが、調査時期においてはまだできていなかったため、担当部局に厳重注意したとの報告を受けました。それによりまして、教育課のほうに確認しましたところ、夏休み期間中に予備費を充当して施工完了となっておりますので、ここで報告しておきます。以上です。

それでは、私のほうから6月定例会以降、閉会中の重立った事項を簡単に報告申し上げます。

6月30日、神崎郡消防操法大会が神崎小学校グラウンドで開催され、私が出席しております。

7月2日、西播磨市町議会講演会が姫路で開催され、全議員が出席しております。

7月3日、中播建物農機具共済推進協議会総会が開催され、小林議員に出席していただいております。

7月8日、県町議会議員公務災害補償組合議会臨時会が神戸で開催され、私が出席しております。引き続き兵庫県町議会議長会主催による議長研究会が開催され、「議会の活性化について」と題して新潟県立大学の田口一博氏から講演を受けた後、各町議会議長により議会改革に関する取り組みについて意見交換を行っております。

翌日の7月9日には県町議会議長会評議員会議が開催され、副会長の選任等について協議をしております。

7月10日、中播衛生施設事務組合議会臨時会が開催され、藤森民生産業常任委員長と私が出席しております。付議事件は、監査委員の選任についてであり、議会選出の監査委員には姫路市議会の天野文夫議員が選任されております。

7月11日、社会を明るくする運動郡民大会が市川町で開催され、私を含め4名の議員が出席しております。

7月11日から12日、県監査委員協議会臨時総会及び研修会が神戸で開催され、井上代表監査委員、立石監査委員が出席されております。

7月17日、元神崎町議会議長、故谷川由孝様の叙位を山名町長と私が訪問し、御家族に伝達いたしております。

7月19日、全議員により福井県の関西電力大飯発電所視察を行っております。

7月22日、中播農業共済事務組合全員協議会及び臨時会が開催され、小林議員と私が出席しております。議案は監査委員の選任と損害評価委員の委嘱についてで、いずれも同意しております。

7月23日、神崎郡民主化推進協議会総会が福崎町で開催され、私が出席しております。

7月24日、かみかわ夏まつり運営委員会が開催され、山下副議長に出席していただいております。

7月29日から30日、全国町村議会広報研修会が東京で開催され、広報広聴活動調査特別委員会の藤原日順委員長と松山副委員長に出席していただいております。

7月30日、播磨町議会議員研修会に神河町議会からも全議員が参加させていただき、議会改革についての研修を行いました。詳細については、お手元に配付しております議員派遣の件をごらんください。

8月1日、神崎郡人権・同和教育研究大会がグリンデルホールにおいて開催され、私が出席しております。

8月8日、県町議会議長会臨時総会が神戸で開催され、私が出席しております。欠員であった副会長に上郡町議会橋本議長を選任。平成26年度兵庫県政に対する要望及び兵庫県郡部選出の国会議員に対する要望の内容について協議し、了承しております。議事終了後、「広域行政体制のあり方」と題して、県広域行政課、田中課長から講演を受けております。

同じく8月8日、第42回播磨中部高原森林基幹道推進協議会総会が朝来市で開催され、藤森民生産業常任委員長に出席していただいております。議事については、平成24年度事業報告及び収支決算の承認。平成25年度事業計画並びに収支予算についてで、原案どおり承認、可決されております。

8月12日、民生委員推薦会が神崎支庁舎で開催され、藤森民生産業常任委員長に出席していただいております。

8月21日、島根県隠岐の島町議会、総務産業建設常任委員会が定住・移住促進に向けた取り組みと地域活性化の促進について、行政視察に来町されています。当日は、議会からは私が、行政からは山名町長、野村地域振興課長ほか、担当職員に対応していただきました。

8月26日、中播衛生施設事務組合議会定例会第1日目が開催され、藤森民生産業常任委員長と私が出席しております。付議事件は、平成24年度中播衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。採決は、第2日目の10月10日に行う予定です。

なお、各事務組合の議案等につきましては議員控室に閲覧できるようにしてありますので、必要の都度ごらんいただきたいと思います。

8月30日、森林基幹道千町段ヶ峰線開通記念碑除幕式典が挙行され、民生産業常任

委員と私が出席しております。

9月1日、防災の日に、平成25年度兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練が姫路市夢前スポーツセンターを拠点会場として実施され、私が参加しております。

なお、会議規則第129条に規定する議員の派遣の件は、お手元に配付のとおり議員派遣をしておりますので、御了承願います。

また、定例会ごとに発行しております議会だよりにつきましては、7月17日に第34号を発行し、7月25日に各区長様に配布しております。

また、閉会中に要請書1件を受理しています。神河町議会運営基準に基づく陳情書等の取り扱いによりまして、お手元にその写しを配付しておりますので、御一読をお願いいたします。

以上、報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

これより議案の審議に入ります。

日程第4 発議第4号

○議長（安部 重助君） 日程第4、発議第4号、町長の専決処分事項の指定についての一部を改正する指定の件を議題といたします。

事務局、発議第4号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

発議第4号 町長の専決処分事項の指定についての一部を改正する指定の件

○議長（安部 重助君） ここで提出者の説明を求めます。

廣納良幸議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） では、提案説明、内容を申し上げます。

発議第4号、町長の専決処分事項の指定についての一部を改定する指定の件について、説明を行いたいと思います。

町長の専決処分事項の指定については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の権限に属する軽易な事項について、町長において専決処分をすることができる事項を指定したものでございます。平成25年4月1日に神河町債権管理条例が施行され、町においては本年度から同条例に基づいた債権処理が行われております。同条例第9条に定める私債権等の強制執行については裁判所を通じて債権者に行うことから、滞納に

起因する金銭の支払い請求を目的とする訴えの提起となり、訴訟に至ることが想定されます。訴訟の際は、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要としますが、私債権等には少額債権が数多くあることから、町において適切かつ迅速な訴訟手続が執行できるように、また議会運営の効率化を図るためにも、その金額が60万円以下の少額私債権者等について、町長において専決処分することができる事項として指定するために、第3号の条文を加えるものでございます。

以上、簡単ですが提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明は終わりました。

発議第4号に対する質疑に入ります。質疑のある方、どうぞ。

なお、近隣町、また実施されておられる市町についての資料がお手元に配付されておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

特に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） どうもありがとうございました。

質疑を終結します。

質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。

討論を終結し、発議第4号を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数、全員であります。よって、発議第4号については、原案のとおり可決しました。

日程第5 報告第5号

○議長（安部 重助君） 日程第5、報告第5号、専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）を議題といたします。

上程報告に対する提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 報告第5号について、報告理由並びに内容について御説明申し上げます。

本報告は、専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）についてでございます。町長の専決処分事項の指定についての規定に基づき、本年2月27日に発生した公用車事故の対人事事故分について、6月24日に示談が成立しましたので、同日付で専決処分させていただいたものです。

以上が報告理由でございます。

詳細につきまして、病院総務課副課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

病院総務課副課長。

○病院総務課副課長（藤原 秀明君） 病院の藤原でございます。それでは、御説明申し上げます。

6月議会で対物賠償の報告をさせていただいたところでございますが、今回はその事故の対人賠償分でございます。

この事故は、平成25年2月27日午後4時5分ごろに、訪問看護ステーションの看護師が運転する公用車、軽四自動車でございますが、国道312号線を訪問先に向かうために南進しており、福本交差点の赤信号で停車をいたしておりました。その際に、助手席に置いていた書類を見ようと体を傾けた際にブレーキを踏む足が緩み、前進して前にとまっていた車に追突したものでございます。相手車は姫路市在住の方の軽四自動車、助手席の方がけがをされたもので、それに伴う賠償でございまして、賠償額は35万6,436円で、この金額は保険金で対応をいたしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） 報告が終わりました。

本報告に対する質疑に入ります。

質疑、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結します。

報告第5号については、以上のとおりでございます。よろしく御了承のほどお願いいたします。

日程第6 報告第6号

○議長（安部 重助君） 日程第6、報告第6号、平成24年度（第15期）株式会社神崎フード経営状況報告の件を議題といたします。

上程報告に対する提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 報告第6号の提案理由並びに概要説明を申し上げます。

本報告は、平成24年度（第15期）株式会社神崎フード経営状況報告の件であり、地方自治法243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

第15期の経営状況ですが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響がまだあるものの、前年度と比較して4.8%の売り上げ増となりました。売上総額は10億9,000万円余りで、前年度よりも5,000万円近く増加しました。しか

し、労務費で2.6%削減したものの、円安による材料費の高騰、東日本大震災による米の高騰などにより、差し引き経常収益は1,341万5,000円の赤字となっています。

経営の全般としましては依然として厳しい状況が続いており、取引先から納品価格の引き下げ要望が強いことや円安による光熱費や原材料費の高騰も経営を圧迫しており、赤字要因となっております。

今後は、仕入れ先見直しや生産性向上、売り込み強化などに努めていくとともに、つくってもつくっても赤字になってしまうという食品業界の過当競争に巻き込まれてしまっている現状を少しずつシフト変更し、神河町最大の加工施設であることを再認識し、町内で最も不足していると指摘されている農産物の加工、特に町内産食材の地域内循環を図り、70万人が訪れている観光交流施設と連動させていくなど、町内の6次産業化や地産地消を進めるという機能も持たせていこうとしております。

平成25年度からは、既に地域食材を生かした神河弁当や銀の馬車道弁当などの新商品開発にも取り組んでおりますし、また、高齢化によりつくり手が不足している福祉給食などにも参入しており、採算だけを追求するのではなく、神河町が抱える行政課題を解決していくための施設としての方向性も検討しているところでございます。

以上が報告理由と内容でございます。

詳細につきまして、地域振興課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 詳細説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。それでは、報告第6号の内容につきまして、御説明申し上げます。

5月に開催されました第15期定時株主総会で承認されました株式会社神崎フードの決算報告書につきまして、御報告をいたします。

表紙の次の2ページ目の3月末の会社の状況でございますが、株主は神河町とエスアールジャパン株式会社と兵庫西農業協同組合の3社でありまして、町の持ち分は830株の4,150万円で、49.7%の筆頭株主であります。23年度は足立前町長が社長でしたが、昨年株主総会でエスアールジャパンの濱本専務が新しい社長に選任されまして、24年度は新体制で東日本大震災後に収支が悪化しました神崎フードの経営改善に取り組みました。

3ページの従業員数は、役員、社員、パートで94人でございますが、お盆やゴールデンウィーク、年末年始の繁忙期には、アルバイトや派遣職員を採用しまして130人以上の体制で取り組みました。

4ページには、第2期から15期までの収支の状況を記載しております。15年間のうち、6期が赤字となっています。特に、創業期の第1期と2期、また提携先の銀杏家

が倒産しました第9期と東日本大震災が発生しました第14期と第15期に大きな赤字となっております。

5ページの事業報告書では、神崎フードの経営内容を書いております。売上高は前期比4.8%増の10億9,047万円で、4,973万円の増額となりました。取引先の売り上げでは、イオンや山陽マルナカ、さとうに対しましては3,000万円以上の売り上げ増となりましたが、マックスバリュ西日本やマルアイ、エーコープ近畿、カワベ、エスアールジャパンは減少しまして、マックスバリュでは4,654万円の売り上げ減となりました。

売り上げ全体は、第14期の東日本大震災による売り上げの減少をカバーして増加いたしました。製造製品原価の材料費が昨年以上に高くなり、労務費や販売経費の削減ではカバーできずに、経常利益が1,341万円の赤字、当期利益が1,368万円の赤字となってしまいました。この材料費の増加の原因の大半は、米の仕入れ価格の高騰が占めておりまして、昨年度も米の値上がりの主たる原因で2,159万円の赤字となりましたが、この値上がり分を昨年の4月から10月まではほぼカバーできていたが、11月以降に再度の値上がりでキロ当たり平均38円も高くなってしまったため、米の仕入れ価格だけで1,004万円もの支出増となってしまいました。今期の赤字の大半がこの米代の値上がりとなっておりますが、取引先との米代の販売価格への上乗せの協議等を通じまして、対応できつつある状況でございます。しかし、さらなる仕入れの見直しや生産性の効率化、商品原価に見合った商品開発に努めてまいります。

次に、6ページの貸借対照表でございますが、左側の資産の部の合計欄のみを説明させていただきます。流動資産の合計で1億9,650万円となっております。金額の大きなものは、現金・預金で5,707万円、売掛金で1億2,551万円、原材料等の棚卸資産で1,112万円、未収入金で264万円となっております。次に、固定資産合計で3,939万円となっております。内訳は、建物、附属設備、工具・器具、備品等の有形固定資産で2,301万円、ソフトウェア等の無形固定資産で191万円、投資有価証券等のその他資産で1,446万円となっております。資産の部の合計で2億3,590万6,140円となっております。

次に、右側の負債の部では、買掛金、短期借入金等の流動負債で1億7,074万円、長期借入金の固定負債で3,512万円、負債の部合計では2億586万円となりました。資本金は8,350万円となっております。利益剰余金でマイナスの5,346万円となりまして、純資産の部合計では3,003万円となりました。負債・純資産の部の合計は2億3,590万6,140円となりました。

次に、7ページの損益計算書を御説明申し上げます。売上高は10億9,047万円でございますが、この内訳は、エスアールジャパン勘定の売り上げが2億5,440万円、神崎フード勘定の売り上げが6億8,105万円、物販の売り上げが1億3,795万円、大黒茶屋の売り上げが弁当、麺、お土産、喫茶等で1,706万円となりまし

た。

次に、売上原価でございますが、期首棚卸し高が1億6,802万円、大黒茶屋商品仕入れ高が5億7,777万円、大黒茶屋弁当仕入れ高が3億1,000万円、マックスバリュ等の集配センター利用手数料等のセンターフィーが3,341万円、合計1億6,072万円となっています。当期製品製造原価は7億8,236万円ですが、内訳は9ページに記載しております。材料費で5億5,060万円、労務費で1億5,709万円、経費で7億4,900万円、それに棚卸し高を差し引きまして7億8,236万円となり、合計9億4,325万円となっております。大黒茶屋の弁当仕入れ高が神崎フード内部での取引となりますので、他勘定振替高の3億1,000万円を引き、期末の棚卸し高1億1,000万円も引きまして、売上原価の合計が9億4,003万円となっております。売り上げから原価を差し引いた売上総利益、粗利でございますが、1億5,044万円となりました。

一方、販売費及び一般管理費ですが、合計金額が1億6,784万円となっています。内訳は8ページに記載しております。金額の高いものでは、販売員給与の1,948万円、事務員給料の803万円、発送配達費の6,448万円、支払い手数料の783万円、雑給の625万円、役員報酬の1,929万円、大黒茶屋労務費の577万円等となっています。

7ページに戻っていただきまして、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業損失は1,740万円となりました。

ハローワーク等を通じた雇用に係る補助金等の営業外収益で740万円、繰り延べ資産償却等の営業外費用で341万円となりまして、経常損失は1,341万円となっています。特別利益と特別損失はありませんので、法人税、住民税及び事業税を引いて、当期純損失は1,368万円となっています。14期までの3,978万円の損失と合わせまして、5,346万円が次期への繰り越し損失となっております。

10ページに、第16期の事業計画を記載しております。売上高1億2,665万円、3.3%増の3,616万円の増加を目指します。売り上げと経費の関係で、取引終了しました虎重山本食品等の売り上げが2,500万円減少しますが、新規取引先としまして、エームサービス、これは給食会社でございます、パナソニックやビジネスホテルの食堂を経営、その食堂の中におにぎり、巻きずし等を納品しております。それで、5,000万円の増加を見込んでおります。経費につきましては、労務費の削減を進めます。また、米の値段は下がってくるものと見込んでおりますが、電力代金の280万円の増加と減価償却費の240万円を計上しております。販売管理費は、前期よりも絞り込んだ金額の1億8,590万円を見込んでおります。詳しくは、11ページから14ページの表、小さくて見にくいものとなっておりますが、13ページ、14ページの右端に年間の予算金額を入れております。経常利益で1億4,900万円の黒字を見込んでいます。

米飯業界につきましては、米の値上がりによりまして、どの業者も苦しい経営を強いられています。提携先のエスアールジャパンは、創業以来、毎年3,000万円程度の黒字を計上していましたが、昨年、一昨年と米の値上がりに対応できずに赤字の決算となっています。厳しい経営状況ですが、新規取引先を開拓しながら、利益率の悪い繁忙期の手巻きずし等の取引を中止しまして、利益率の向上を目指していきます。

また、商工観光係とも連携しながら銀の馬車道弁当の製品化を進めていまして、この秋には完成する見込みであります。8月28日の区長会では全員の区長さんにこの弁当を試食していただきまして、地域の食材が使っており、味もよかったとの感想もいただいております。ほかにも社会福祉協議会の町内のひとり暮らし高齢者への福祉宅配弁当の製造は既に取り組んでおりまして、将来は宅食事業への取り組みも検討していますので、町民の皆様、議員の皆様も神崎フードの商品を積極的に御購入いただけたら幸いです。

以上で、第15期株式会社神崎フードの決算報告書の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（安部 重助君） これ、追加資料の説明がありますか。

○地域振興課長（野村 浩平君） 失礼いたしました。

きょう、机の上に地域振興課追加資料という名前で、資料1が株式会社神崎フード経営改善計画書、資料2が神河町フードセンター洗浄機改修工事資料ということで、ちょっと補正の分もあわせまして資料をつくらせて、机の上に別紙で追加資料として置いております。御確認をいただきたいと思います。

その中の資料1でございます。非常に収支が悪かったということを受けまして、フードの濱本代表取締役社長からことしの4月以降の16期の経営改善計画書が届きました。これを御説明申し上げます。

先ほど私がちらっと言うたところとかぶる部分もございますが、昨年短期第15期、16期経営改善計画書を提出いたしました。第15期につきましては、売り上げ目標1億2,600万円、経常利益290万円及び営業強化取り組み事項10項目、製造原価・販売管理費改善対策5項目を掲げましての改善運営をいたしました。売り上げ10億9,048万円、経常利益1,341万円の赤字と、残念な結果となりました。

要因としましては、米価格の高騰でございます。平成23年11月より値上がりが始まり、それまで1キロ当たり平均232.6円でしたが、14期下期は1キログラム当たり平均272.2円となり、39.6円の値上がりとなりました。下期使用量260トンで、1,031万円の仕入れ増となりました。第15期はさらに値上がりしまして、平均275.6円で3.4円高となり、使用量353トンで120万円の仕入れ増となりました。しかしながら、売上高5億3,202万円、経常利益36万円でありました。しかし、下期11月に、さらに1キロ当たり平均313円で37.7円の値上がりとな

りまして、使用量266トンに対しまして1,004万円の仕入れ増となりました。第14期と15期を比較しますと、平均単価で42.1円高くなり、使用量620トンで2,611万円の仕入れ増となりました。また、スーパーふじうら、岡山県にあるんですが、が民事再生となり、売掛金388万円のうち194万円を損金処理いたしました。これが経営悪化の主たる要因でございます。

この間、15期の対応としましては、得意先へ値上げの申請をしております。なかなか難しいですが、一部得意先が応じてくれております。商品に規格変更、内部改善ということで業者と取引先とも協議しながら、グラム数を変更いたしております。創意工夫、努力によって生産効率を高めて労務費の削減、14期が19.3%、15期が16.8%となりまして、製造売上高に対しまして2,338万円の削減、2.5%の削減となっております。4番目に、衛生顧問の契約解除、年間180万円の削減。配送費の見直し、年間440万円の削減。ノリの価格の見直し、年間25万円の削減。包装資材の見直し、80万円の削減。シルバーによる社内清掃等の隔日への変更、年間48万円の削減。障害者の隔日出勤と内職者の取りやめ、年間24万円の削減。燃料費の見直し等で24万円の削減。その他としまして、会社の携帯電話等の見直しで36万円の削減。以上によりまして、第14期に対して3,195万円の削減は実行いたしました。

この16期に関しましては、売り上げ目標11億2,665万円の計画です。5月ごろより若干米価格が値下がり状況になってきており喜んでおりますが、反面電気料金が値上がりとなりまして、関西電力より前期使用量から算出して、今期約280万円の増額見込みとの報告でございます。また、円安の影響で原材料が値上げの状況となってきております。相変わらずの厳しい状況に変わりはなく、経営は苦しい状態ですが、第15期よりの改善策を引き続き継続しまして、なおかつ売り上げ増及び製造原価の削減に下記の数値を目指し、努力いたしております。

1、売り上げ目標11億2,665万円、対前年103.1%、3,616万円の増。
2、原材料費7億284万円、前年6億7,418万円、総売り上げ比61.8%。3番、製造労務費1億5,299万円、製品売り上げ比15.9%、前年1億5,709万円、製品売り上げ比16.8%。次のページの4、製造経費7,774万円、製品売り上げ比7.7%。販売管理費1億8,590万円、対売り上げ比は17.5%。係長以上の役職者が上記目標数値を立てて、それぞれ業務に邁進いたしております。また、前期より削減しております経費においては、今期も継続して続けてまいります。

なお、ことし7月までの実績は、累積で売り上げ3億5,990万円、予算は3億4,915万円、前年実績が3億3,963万円でございます。製品売り上げ3億1,922万円、予算2億9,840万円、前年が2億9,423万円でございます。材料費が、今期が2億1,984万円、予算が2億1,593万円、前期が2億494万円。労務費、今期4,782万円、予算4,707万円、前期が5,167万円。工場経費、今期2,741万円、予算2,486万円、前期2,275万円。販売管理費、今期3,

915万円、予算3,925万円、前期4,116万円。経常利益、今期184万円の黒字、予算76万円の赤字、前期が102万円の赤字。上記内容にて推移いたしております。

今期は、社会福祉協議会よりの、先ほど申しあげました弁当に参加させていただきまして、町内の皆様に喜んでいただき、おいしいと言ってもらえるように頑張っております。と同時に、役場の地域振興課の皆様の御指導により神河弁当も完成いたしまして、今後はロケ弁当及び町の催しの際には御利用いただければと願っております。米が主原料の現業務に邁進するとともに新規事業に取り組まなければと考えますが、当初資金のかかる事業は控え、まずは何としてでも今期の黒字化を目指し、努力いたしてまいる所存でございます。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

以上が濱本社長からの経営改善計画でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 以上、提案説明が終わりました。

ここで本報告に対する質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。

今、説明を受けました追加資料の4枚目ですか、今期の実績です。今期7月までの実績は累積でということで説明を今いただきましたですけども。それで、売り上げが106%昨年対比ふえておると、これの要因、どこにどういうふうにふえてるのかという、どういう努力でふえてるのかということと、販売管理費が前年対比95.1%。売り上げ100億に対して95%ということはかなりの改善なんですけど、これの要因についてちょっと説明をしていただけますか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。

その横のページ、左側のページの下から番号を打っております1、2、3のうちの1でございまして、甲子園弁当、スーパーふじうら等との取引が中止となりましたが、A F S兵庫、イオン、ビッグ、マックスバリュ中四国への納品、これイオングループのことでございます、への納品が強化いたしております。それと、山陽マルナカとの取引額もふえております。新規得意先としまして、エムサービス、大和生研、この大和生研いきましたら、117グループの斎場等の弁当でございます、への取引が増加しております。これにはちょっと書いておりませんが、ゴガイドラッグ等との取引もどんどん進めておりまして、それによりまして売り上げがふえたということでございます。

販売管理費につきましては、右のページの上のほうの4、5とありまして、上の方に、5番目の分、ちょっと説明申し上げませんでしたけど、昨年と比べまして、取締役副社長が1名退任いたしました。その人件費が浮いております。それと、減価償却費120万円を計上しております。これによりまして、対前年比95.1%というふうに絞り込めたと。並びに労務費の削減は、先ほど申しあげましたとおりでございます。以上ござい

います。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 1点。経営努力をされてるということについては理解ができましたが、ここは以前から議会からいろいろと言っておりますように、事業構造というものが今の薄利多売の弁当ということだけでは、永遠にこういう赤字、黒字、赤字、黒字を繰り返すという経営になることはもう目に見えてますので、事業構造を変えていかないかということを経営陣の考え方について、どういうふうに変化しておるのか、あるいはどういう戦略をお持ちなのか、この辺について聞かせてください。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。

事業構造、議会からいろいろと御指導いただいております、数年前から。これにつきましては、神崎フードにも十分その旨正確に伝えております。その中で協議して、今、神崎フードの答えとしましては、さまざまな投資経費、リース経費等の経費がかかっております。それを販売価格の原材料費の中に入れて販売しているということでございまして、その販売額が減れば、今の投資費用等が上乗せできなくなるということになりますと、ますます納品価格は高くなりまして、1個当たり、例えば5円乗せていた分が7円、8円乗せないで投資費等が回収できないということになりますので、なかなか売り上げ縮小は構造的に難しいのであるということでございまして、まずは売り上げを目指すというのがずっと創業以来続いているというのが実情でございます。

その中で、特色のあるものへの取り組み、だけどそれだけじゃだめであろうということとございまして、フードとしてどのような町内に位置づけられるのかというところとございまして、例えば、今御説明申し上げましたように、高齢者向けの宅配弁当製造、これは週に2回、五、六十個の弁当をつくって社会福祉協議会に届けまして、そこからボランティアの方がひとり暮らしの高齢者の方に届けられておりますが、今はフードはつくって届けているだけというところとございまして、将来的にはそれだけじゃだめなんじゃないかというところをちらっと言いましたが、全ての部分の宅配も視野に入れながら取り組みを研究していきたいというところと始めた事業とございまして、少しでも町内の方の役に立ちたいという思いもあって、また新しい事業展開できないかなというところと始めたものでございまして。

それと、町内の農産物、コシヒカリを使った神河弁当、銀の馬車道弁当、郡内、銀の馬車道沿線の食材をできるだけ使った、そういう弁当、神河町の食材をもう少したくさん使った神河弁当と、そういうふうな取り組みも始めております。それらについては、まだ途についたばかりとございまして、今からそれを大きな資産に育てていけたらなというふうな考えでおるところとございまして。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。

今、説明の中で、製造経費、工場経費のほうが前年度2,275万円が2,741万円ということで、470万増加しておると。これが7月までの実績ですんで、4カ月について470万増加している、前年比20%ふえてるという、この要因なんですけども、まず考えられるのは電力費の高騰というのがあると思うんですけども、その説明の中で、今期の算出では前期よりも285万ふえるだろうということなんですけども、それ以外に4カ月で470万ふえてるという理由は、例えば、修繕費が突発的なものがあったのか、その他何か製造経費の中で突出したものがあったのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。

主たる要因は、議員御指摘のように、電気代が主たるものでございますが、それだけではございません。石油製品を包装資材にたくさん使っております。その包装資材が1円値上げになるだけで莫大なお金になってしましまして、それをできるだけ値上げさせないように仕入れ業者等とのいろんな協議も進めているんですが、なかなか抑えきれないと。逆に言いましたら、フードとしてはマックスバリュ等に少しでも高く買ってほしいというのと逆の立場になりまして、高く買ってあげたいんですけどもできるだけ安く仕入れたいというところなんです、包装資材等が上がってきております。

修繕につきましては、これという大きなかたまった修繕はございませんが、施設の老朽化に伴いまして、いろんなところでどンドンどンドン修繕がふえてるとい、何万円、何十万円の単位がふえているというのが実情でございます。今期は、この数字はたまたまたくさんふえてるようになっておりますが、通期で見ればそんなに高くないんじゃないかなとは思いますが、修繕費だけにつきましては、予想以上に高くなる可能性もあるというところがございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。

1点、人件費の削減ということが上がっておるんですけど、報告でもお話ししたように、削減はできたという中で、ここに書いてある内容では製造の順序とか人の配置等の中で抑制ということが上がっておるんですけど、削減ということの中もあったのか、それともこれによって本当に従業員がやろうという気力的なもんが湧いてきた段階での結果なんか、そこをちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） 地域振興課、野村でございます。

人件費削減いいますのは、エスアールジャパンと比べまして、やはり人件費が高いというのが現状でございます。向こうは都会の真ん中にございまして、安い賃金できつい労働条件でも結構人が集まってくるというところがありまして、人件費が安く抑えられていると。そこと神河町と、こういう田舎と一緒にしてもろたら困るとは濱本社長には申し上げているんでございますが、やはり人件費全体として高いのでもう少し削減してほしいということで、全ての見直しをしております。

製造におきましては、作業時間の短縮でございます。1日当たり1時間でも30分でも短縮していくいうんが人件費の削減。人を何人首切るとか、そういうような削減ではなくて、1人当たりの労働時間、労働効率アップを目指した中での人件費の削減に取り組んでいるという状況でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。

そういった中で、製造も当然、時間的に削減すれば、製造がそれに対して少なくなるというような、そういうようなこともある中で、実際よう募集の放送が流れるわけなんです、そういったことも含める、賃金等いろんな形の中で厳しいもんがあるんじゃないかと。実際、それぞれ先ほど言われたように、向こうの賃金が安いさかいということもあるかもわかりませんが、やはり（聴取不能）への雇用、地元の人を雇用することに関して、やはり従業員には本当にやろう、製造を伸ばそうと、頑張ろうという意欲的なものの中で持っていったらわなければ、あそこがこうだからこうだ、時間短縮だと、これで給料の削減とできたという合理的なものは、もう一つ納得いかないものがあると思いますので、そこらあたりしっかり社長とも見詰めながら方向性を出していく必要があると思うんですけれど。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） このお盆の製造に関しましては、濱本社長は8月10日間ぐらい、ことしずるとお盆の期間がございましたんで10日間ぐらいあったんですが、ほとんど毎日製造の現場へおりて、つくられてます製品を毎日、ほとんど寝る時間が2時間とか4時間とか。そのような中で、その中で非常に従業員の皆さん、年配の女性が多いんですが、物すごく仕事をしていただいているというところは社長もよく感じられてまして、何とかしたいんやと、ちょっとでも給料をもう少したくさん出せるようにしたいという思いは非常に強く持たれてます。そして、お盆の手当が一人頭、ちょっと私がフードへ行ったら出しておりましたが、余り言えないんですけども、2,000円とか3,000円とか、もうちょっとだけ、非常に頑張られてもその程度しか出せないという現状がありまして、やっぱりこれではいけないということで、非常に手間暇がかかって利益率の悪いマックスバリュの手巻きずしを何とか来年から断れないとか、いろんなことを考えておられます。少しでも収益を上げて、今いる従業員の給料を少しでも上げたいという思いは持っているんでございますが、まず黒字化を目指すとい

う中で、従業員の皆さんにもよく説明して、作業効率のアップを通じた人件費の削減に努めているというんが現状でございます。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 藤森議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） 8番、藤森です。

やはり従業員、働く人が本当に頑張って黒字出すんやという意欲的なものがなくなるような方向ではだめやと思いますので、そこをしっかりと相談なり話を持っていただいて、雇用の方も喜んでいただく中で黒字というような方向をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野村 浩平君） ありがとうございます。ただいま賜りましたお話、全て社長と役員にお伝えいたします。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、特にございませんか。

ないようでしたら質疑を終結したいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑を終結いたします。

報告第6号については、以上のとおりでございます。よろしく御了承のほどお願いいたします。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどいたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

○議長（安部 重助君） 先ほど10時57分に、神河町に大雨警報が発令されました。昨日に引き続き、現在も激しい雨が降っている状況でございます。町としては水防指令第1号を発令したいという状況でございますので、ここで町長から説明を受けます。

町長、お願いします。

○町長（山名 宗悟君） 議長のほうから雨の情報について、今、話があったわけでございます。昨日からの雨が一旦はやんでおったのですが、昼前から非常に強い雨になっております。10時57分、大雨警報が発令をされておまして、その時点ではまだ小降りでありましたが、現時点の雨雲の様子を見ますと、ちょうどこの時間帯が非常に強い雨雲になっております。そして、この雨雲の状況、流れといたしましては、少し小降りになるかもしれませんが、引き続きの強い雨が夕方まで神河町を通過するという予想が出ておりますので、町といたしましては、この後すぐに水防指令1号を発令をして、そして水防対策ということで準備を進めていきたいというふうに考えますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（安部 重助君） ただいま町長のほうから説明がありましたように、水防対応のために水防指令第1号を発令するという報告がございましたので、ここで職員につきましては本部設置のためにすぐに待機せないかんという状況でございますので、皆様方にお諮りいたします。

ここで会議を延会したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないと思います。

そういった意味で、ただいまから延会に入ります。よろしく願いいたします。

職員の方、対応に十分注意しながら対応していただきますようお願いいたします。

次の会議は、明日午前9時再開といたしますので、御了承願います。

午後1時02分延会
